

◆公的機関を名乗る個人情報の詐取にご注意ください！

数日前に国税庁を名乗り「年収のアンケートを取っている」と電話が入った。相手は名前を言っていたので、信用して年収を伝えた。

今日、消費者センターを名乗り「最近変わった電話はなかったか」と電話が入った。消費者センターから、このような電話をかけているのか知りたいという相談が寄せられました。(70歳代 女性)

公的機関がアンケートと称して個人情報を聞き出すことは絶対にありません。また、消費者センターが消費者宅に不審な電話に関する問合せを行うことは絶対にありません。

このような電話があれば相手にせず、すぐに電話を切りましょう。おかしいと思ったら、大阪市消費者センターへご相談ください。



◆「マイナンバーに関する相談のはずが・・・」

※ こんな相談も寄せられました！

金融機関の担当者から「満期になった定期預金(1,000万円)を投資に回わしてくれないか。2%の配当、いつでもやめられる」と言われ、孫みたいでかわいそうだと思い、契約した。契約書はもらっていない。その際、マイナンバーカードの写真を撮って帰ったが、なぜ必要なのだろうかという相談が寄せられました。(80歳代 女性)

マイナンバーについては、税金の手続きに必要なだと伝えました。それよりも投資経験もなく、何の契約をしたのか理解していない高齢者に、高額な投資契約をさせること自体が問題です。問題点を繰り返し説明し、解約するよう助言しましたが「担当者が契約を取れてうれしそうだったので、解約はしない」と言われたので、相談は終了しました。

高齢者は契約内容を十分理解しないまま高額な契約をしてしまったことで、契約トラブルに遭うことが多い傾向があります。皆さんの周りで変わったことや気付いたことがあれば、すぐに大阪市消費者センターへご相談ください。

◆大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

メインキャラクター
エルちゃん

●消費生活相談専用電話：6614-0999

(大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く)

